

(様式第1号)

令和4年度 第2回総合教育会議 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和5年3月23日(木) 14:00 ~ 15:05 |
| 場 所 | 市役所 北館4階 教育委員会室 |
| 出 席 者 | いとう市長 福岡教育長 上月教育委員 河盛教育委員 極楽地教育委員 森川教育委員 |
| 司 会 | 上田企画部長 |
| 事 務 局 | 上田企画部長、川原管理部長、井岡学校教育部長、柏原政策推進課長、 竹内管理課長、野村学校教育課長、坪井学校教育指導担当課長、 村上学校教育指導担当課長、田淵打出教育文化センター所長、 寺田政策推進課主査、下條管理課管理係長、西畑政策推進課員 |
| 会議の公開 | ■ 公 開 |
| 傍聴者数 | 0人 |

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

- ・学校現場におけるコロナ禍での対応と今後に向けた取組について
- ・令和5年度岩園幼稚園3歳児保育の入園状況及び朝日ヶ丘小学校との就学前連携の取組について(報告)

(3) その他

2 提出資料

- ・次第
- ・資料1 令和5年度芦屋市立幼稚園入園状況

3 審議経過

(上田企画部長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日の会議の進行を務めさせていただきます企画部長の上田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速ですが、市長より御挨拶をお願いいたします。

(いとう市長)

皆様、こんにちは。芦屋市長のいとうでございます。

本日はお忙しい中、第2回総合教育会議に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

市立小学校、中学校では、令和2年から長期に渡ります一斉休校や部活動自粛、黙食など、コロナ禍によって学校生活が一変した月日を経て、先日、笑顔にあふれた卒業式が挙行できたとお聞きして、安堵しております。希望を胸に、次のステージに羽ばたいていく子どもたちにエールを送るとともに、教育委員会並びに現場の先生方のこれまでの御尽力に、改めまして感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、昨日、第1回定例会がお陰様で閉会いたしました。令和5年度予算について御審議をいただきました。今回の議題にも挙がっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は子どもたちにも大きな影を落としています。委員会においても、多くの議員さんから、同様の御質問がございました。次代を担う子どもたちを取り巻く環境も複雑、複合化する中において、本年4月に国が「こども家庭庁」を設置することを踏まえまして、本市でも「こどもまんなか社会」を目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の実現に向けた体制を構築するべく、法施行に先立ち、新たに「こども家庭・保健センター」を設置してまいります。子どもに対する包括的な支援は、教育委員会との連携があってこそ実現できるものでございます。手を携えて、共に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、多忙を極める教員の校務を効率化し、授業準備や子どもたちに関わる時間を増やすことで教育のさらなる質の向上を図るため、統合型校務支援システムの導入を進めてまいります。その他、図書館のIC機器導入、中学校部活動の地域移行検討事業などにも取り組んでまいります。

本日の議題は、「学校現場におけるコロナ禍での対応と、今後に向けた取組について」でございます。3年間にわたるコロナ禍により、我々の日常は一変いたしました。この影響は、当然ながら子どもたちにも大きな影を落としており、先日、厚生労働省により、昨年1年間の子どもの自殺者数の発表がございましたが、小学校から高校までの自殺者数が514人となり、統計がある昭和55年以降、初めて500人を超えて過去最高になったとの報道を受け、大変心を痛めてございます。コロナ禍での学校休校や外出自粛により、これまでの居場所が失われてしまった、また、友人との関係性も希薄になるなど、生きづらさを抱えた子どもたちにとって、このコロナ禍での環境の変化は大変苦しい日々だったと思います。同様に不登校児童生徒数も増加傾向にありますが、残念ながら本市も例外ではありません。むしろ、平均を上回る数の児童生徒が不登校という状況になっております。現状と今後の取組について御報告をいただき、課題認識の共有を図りたいと思っております。

また、報告事項では、令和5年度、岩園幼稚園3歳児保育の入園状況及び朝日ヶ丘小学校との就学前連携の取組について、幼稚園での子どもたちの様子を動画も交えて御報告していただく予定になっております。

芦屋の子どもたちのために有意義な会議にしたいと考えておりますので、本日は

どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

(上田企画部長)

ありがとうございました。

続きまして、本日の会議の成立ですが、芦屋市総合教育会議運営要綱第3条第1項の規定に基づき、本日、委員の皆さま全員に御出席いただいておりますので、この会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、公開・非公開の取扱いについて説明をさせていただきます。本会議は、原則公開でございます。本日の議題につきましては、個人情報等非公開とすべきものはございませんので、全て公開と考えておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(上田企画部長)

御了承いただきましたので、公開とさせていただきます。

会議の傍聴ですが、現在のところ傍聴者はいらっしゃいませんので、途中で御希望の方がおられましたら、別途事務局より御案内させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは早速ではございますが、次第2「学校現場におけるコロナ禍での対応と今後に向けた取組について」を議題といたします。進め方ではございますが、「これまでの対応」と「今後の取組」の2つのテーマに分けてご意見等交わしていただければと思います。

まずは、テーマごとの意見交換に先立ちまして、教育長より学校現場の現状等について御説明をお願いいたします。

(福岡教育長)

本日は御参集いただきありがとうございます。いとう市長には、コロナ禍の対応と子どもたちを第一に考えたいとの思いから、本日の議題に挙げていただいたことに御礼申し上げます。

振り返ってみますと、コロナが発生した当初は、もう訳がわからずみんなが狼狽したわけです。世界中で生活様式が一変する大事態でした。学校も急に閉鎖になり、先生方はどうしたらよいのか本当にわからない状況の中でなんとか対応してきました。まず、キーワードになったのは、「コロナにかからない、うつらせない。」。学校がまず一番に気にしたのは、人権問題でした。市長をトップとした本部会議で協議し、教育委員会ではポイントマニュアルの作成及び感染症対策を行ってきました。今日まで各学校の関係者全員に協力いただき、やっとここまでたどり着いたなという思いでいっぱいです。

学校現場の先生方は、これまで経験したことのない状況の中で普段の仕事にプラスして相当な負担の中でやってくれていたことについては、共通理解しておきたいと思えます。こうした中で、いとう市長はじめ行政、教育委員の皆さんと一致団結して支援してきたことについて、教育長として改めて御礼を申し上げたいですし、学校現場にもこの想いを伝えたいと思えます。

子どもたちにとっては、このコロナ禍で今まであったものがなくなってしまいま

した。その一つが学校行事です。感染防止のため、一斉休校の話がでたときは、何とか学校を休校せずにできないものかという想いがかけめぐり、時間差で登校するなど対策を講じました。

一斉休校が始まった頃は、不登校気味の児童生徒にとっては、学校に行かなければならないというプレッシャーがなくなり、気分が楽になったこともあってか、実際、不登校の数は減りました。学校教育部長は、平時に戻れば再び不登校児童生徒数は増えると申しておりました。こうした状況に対して我々はどうか対応すべきか、私たちにあって常に命題でした。

学校行事をどのような形で再開していくか、給食はどうするかなど、対応しなければならぬことすべてが、子どもたちにとっては制約につながるばかりでした。こうした中で、一筋の光明となりましたのが、ICTでした。これについては市長が予算をつけていただき、タブレットの購入、オンラインによる授業など、教育委員会と小・中学校が一体となり、GIGAスクール構想の中で進めてきたところです。

本日は限られた時間ということもございますので、私からこれまでのことを申し上げましたが、所管課より補足することがありましたらお願いします。

(野村学校教育課長)

学校教育課の野村です。よろしく願いいたします。子どもたちの様子について少し補足させていただきます。

子どもたちは今、マスクを外すことについて、感染するのではないかという不安を感じている子もおります。これは小学校、中学校ともに共通しております。

この3年間に及ぶコロナ禍で、特に第5波から第7波は、子どもたちへも感染が拡大し、学校で必要なことを改めて考え直すタイミングにもなりました。そこで感じましたのは、やはり体験・経験をすることの大切さです。体験・経験を通じて人と触れ合うことは、大変重要なことであると再認識いたしました。

オンラインであっても、皆との画面上から退室するときは寂しさを感じることがありますが、これは普段からつながっているからこそ退室するときに寂しくなると思うのです。対面であれば「じゃあね、バイバイ」と言うところ、オンライン上でも同じような気持ちになるのだなと感じました。

小学6年生、中学3年生を対象とした学力・学習状況調査の中で、「将来の夢や目標を持っているか」、「学校は楽しいか」という項目があるのですが、令和3年と前年度を比べますと、学校が再開して楽しいと感じる子は増加傾向でありました。夢や目標については、令和3年では下がりましたが、令和4年ではまた上昇傾向にあり、改めて集団で集まっていろいろなことを考え合ったり、活動し合ったりすることの大事さを見直したところでございます。

こうした中で、学校へ行きづらさを感じる子もおります。これについては、学校教育指導担当課長から補足させていただきます。

(坪井学校教育指導担当課長)

学校教育指導担当の坪井です。よろしく願いいたします。冒頭、いとう市長の御挨拶にもありましたように、不登校に関しましては、全国・県と比較しましても、芦屋市は少々増加傾向にあります。

不登校状態にある子どもに関しては、別室登校であるとか、適応教室、あるいは民間のフリースクールなどに通うなどしておりますが、様々な機関と連携し、何とか学校とつながりが切れないよう対応しているところです。

どこにも通っていない子どもについては、児童生徒が下校した後の夕方や夜に登校を促し、教室で勉強をしたり、担任と話をする機会を設けたりするケース、また、学校とは別の場所、例えば近所を一緒に担任と散歩をするなど、さまざま工夫しながらやってきております。本人と直接会うことができない場合でも、家庭訪問をした際に手紙を投函しておくなど、つながりは何とか切らさないよう、これまで対応してまいりました。以上です。

(上田企画部長)

所管課からの説明が終わりました。

御意見、御質問等はございませんでしょうか。森川委員、お願いいたします。

(森川委員)

別室登校や適応教室、フリースクールなどと相談して対応してこられているとの坪井主幹からのご説明をお聞きして、いろいろやってきていただいたこと、様々な工夫してこられているということがよく分かりました。

質問ですが、別室登校などいろいろな方法があるとは思いますが、どのように対応方法を決められるのか、その手順などお聞かせいただけたらと思います。

(坪井学校教育指導担当課長)

優先順位をはっきり決めているということではありませんが、まずは校内の別室での登校を提案しています。ただ、その一択だけではなくて、別室のほか、適応教室についても、最初の段階で提案しています。

話をする中で、これらの選択肢もその子どもにとって厳しいということであれば、民間や自宅での学習の取組など、その子どもの状況に応じて、選択肢を提示しながら進めているところです。

(森川委員)

そうした話を進めていかれる中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの方にもご相談され、一緒に検討するなどして決めていかれるのでしょうか。

(坪井学校教育指導担当課長)

話をする中で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを紹介させていただいております。ただ、はじめの段階からスクールカウンセラーとの面談を希望されるというのは、実情としては少なく、適宜、状況をみながら対応しているところです。

(森川委員)

児童生徒の意向や気持ちを確認しながらということでしょうか。

(坪井学校教育指導担当課長)

はい、そのとおりでございます。

(森川委員)

先生方とスクールソーシャルワーカーとの打合せは、その必要となった段階でケース会議などを開催して、今後の方針などを決めておられるのでしょうか。

(坪井学校教育指導担当課長)

はい。校内で不登校に関連する会議を行っており、タイミングが合えばスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーもその場に同席しますし、タイミングが合わない場合でも、別に相談する場を設けて進めております。

(森川委員)

ということは、一旦はスクールソーシャルワーカーなどを交えたケース会議を開いて方針を確認し、その上で、児童生徒の意向も聞きながら進めていくという流れでしょうか。

(坪井学校教育指導担当課長)

はい、教職員の判断だけによらず専門家の意見も仰ぎながら進めていくよう心がけているところです。

(森川委員)

ありがとうございます。

(上田企画部長)

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。河盛委員お願いいたします。

(河盛委員)

はじめに、私も医療に携わっている者として、この3年間、本当に大変な状況の中でご対応いただいた先生方、児童生徒の皆さんに対して、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

マスク着用の考え方が変わりました。これについては、あくまで結果的ではありますが、ちょうどいいタイミングではないかと思っております。

さて、不登校について、まずお聞きしたいのですが、例えば適応教室や保健室登校されている児童生徒も、人数にカウントされるのでしょうか。

(坪井学校教育指導担当課長)

年間30日以上欠席した者に関しては、不登校としてカウントすることになっておりますが、適応教室や条件に合った一部の民間のフリースクールは、出席扱いすることができますので、実際、年間30日の欠席を下回ればカウントしない児童生徒もいます。ただし、適応教室には通っているのだけれども、適応教室に来ることが出来なかった日などが年間30日以上欠席となった場合は、不登校の人数に含まれることとなります。

(河盛委員)

学校でいろいろやっておられても、なお不登校は増えているということだと思えます。特に中学校では、1クラスに複数の生徒が不登校になっている現状かと思えます。担任の先生もある程度は関わる必要はありますけれども、これが加重負担になるという問題もありますので、担任の先生の負担が加重になることのないよう考えていただきたいと思っております。また、長期にわたって不登校にある児童生徒の中には、1回も登校されていない方もおられると思えます。そうした方についても、担任の先生だけで関わるのはなかなか難しいですので、スクールカウンセラーなど活用し対応していただきたいと思えます。

また、不登校の児童生徒に対して、学校側が様々なアプローチを行っておられるのは分かるのですが、うまくいっていない児童生徒のご家族の中には、学校から見

捨てられているという想いを抱いている方も実は多い現状があります。私は小児科医ですので、不登校で学校に行くことが出来ない方も来られるのですが、親御さんの中に、こうしたことをおっしゃられる方もおられます。どうしてもうまくいかない場合も当然あるかとは思いますが、いろいろな選択肢を提示していただき、保護者の方に、学校から放りっ放しにされているという印象を与えることのないようにしていただきたいと思えます。

(上田企画部長)

ほかに御意見、御質問はございますか。上月委員お願いいたします。

(上月委員)

先ほどの河盛委員のご発言にありました、登校しないことで「見捨てられている」という意識を持たせないようにしなければならないと、私もそのように思います。

適応教室が充実していることは大事なことです。しかし、適応教室に行ってるから安心だと、担任がその子から手を離すことのないよう、常日頃から適応教室指導主事と連携を密にとって、子どもたちにどのような学習や生活の目標があって、その目標に対してどこまでの学びができてきているのか、どういう状況にあるのかを学校に知らせていただき共有する必要があると思えます。連携をとることで、児童生徒が適応教室で頑張っていることを担任が褒めることもできますし、成績に反映することもできます。ですから、密に連携していくことは、とても大事なことだと思っています。

そして、私は以前打出教育文化センターに勤務していましたので、現在、適応教室が充実してきていることは実感しております。現場の教員であった室長や指導主事との関わりの様子を聞いたり、また、室長からは、子どもたちに寄り添える指導員や心理士の存在が大変大きく、特に心理士の先生は、子どもの気持ちを上手く聞き出してくださり適応教室に関わる職員にとっても学ぶことが大きいと伺ったりしました。心理士の先生の継続した設置が今後も必要になってくると思えます。

ただし、心理士の雇用の形態が、会計年度任用職員と伺っております。しばらくは継続雇用できるかとは思いますが、このあたりは先のことを考えますと不安に感じるところです。心理士の充実した配置については、お願いしたいところです。

(企画部長)

それでは、極楽地委員お願いいたします。

(極楽地委員)

まず、学校現場の先生方、そして行政の皆さま方におかれましては、「誰一人取り残さない社会」を目指して3年間頑張ってきていただき、ありがとうございます。本当に大変だったと思えます。

私の子どもが、今春、中学校を卒業しまして、保護者としても、本当に感謝しております。多くの保護者が、同じ気持ちだと思います。まれにネガティブなお話も届くかと思うのですが、ほとんどの保護者のかたが、芦屋の学校でよかったとおっしゃっておられます。

思い返しますと、青空の下、グラウンドで入学式があり、卒業式は体育館で行いましたが、この卒業式で、子どもたち自身にとっては、この3年間は大変だったけ

れども、逆にそれが財産だという前向きな言葉、そして、こうした経験ができたからこそ未来につながるという内容の答辞がありました。この言葉を聞いて、大人がネガティブに考えている間に、子どもたちはどんどんポジティブに社会に向かって進んでいるのだなと感じました。

入学してすぐの頃、学校が一斉休校で通学することが出来ず、6月までは家庭教育となり、保護者にとっては、子どもと一緒に過ごすこととなりましたが、いかに家庭の中で教育をしていくかを考えながら過ごしました。6月に入って学校再開となり、学校に行き始めたときは、改めて学校のありがたさや、当たり前と思っていたことが当たり前じゃないことを実感いたしました。保護者にとっても学びがあった3年間だったと思います。

こうした中で、保護者が不登校について思っていることは、学校に通わないことがすべてネガティブなことではなく、自ら家や別の場所で学ぶなど、つまり学校とは別の場所で学ぶことを選んでおられるというご家庭もあり、不登校の割合が高いということが、全てネガティブなことではないと思っております。

また、「学校に来てない子もいるよね」という話の中で、「それを選べる時代になってきたね」ということも話にあがっておりました。

自分の子どもが社会に出るために、もちろん学校での学びは大切ですが、自分の居場所や進路を自ら選び、その中で社会的な自立を目指す、そうした場や機会を提供することが大人の務めかなと私は思っております。ですので、不登校児童生徒の数が多くなったと人数だけで捉えるのではなく、その中にどのような原因があり、どういうことが起因しているのかなど1件1件、丁寧に対応することが大事であり、その情報を共有化できるシステムづくりが、私は大事ではないかなと思っております。

学校だけで抱えてしまっていることがあるのであれば、教育委員会と市長部局が共有し、それを市民の皆さん、地域とも共有化するシステムづくりが必要ではないかと思っております。

また、子どもたちだけではなく、学校に行けていない子どもさんの保護者の方もすごくつらい思いをされておられるケースもあります。学校にもスクールソーシャルワーカーの方にも相談しづらいというお声も聞いており、保護者同士で相談のったり話を聞くことがございます。私はいつもこうしたご相談をいただいてもうまく返答ができず、自問自答する日々ですけれども、相談をしてくださることで、その保護者の方とコミュニケーションを図ることが出来ますので、その方のお気持ちが楽になるのであれば、お話を聞いて差し上げる、これ自体がとても大切なことだと感じました。周りの地域の方々だったり、保護者同士がつながりとしてできる、こうした環境も大切かなと思っております。

学校と家庭と地域、その連携の強さがこれからますます求められると思っておりますので、その仕組みづくりのお手伝いをできればいいなと思っております。

(上田企画部長)

長引くコロナの中で、いろいろと制約もございましたが、そうした中で、今後、地域、学校、そして家庭が連携し、様々な問題を乗り越える仕組みづくりについて御意見を承りました。

コロナ感染症につきましては、皆さまも御存知のとおり、5月に5類へ移行されます。次のテーマであります、コロナ禍からのこの先、ポストコロナに向けて今後の学校現場の取組など、所管課より説明をお願いします。

(野村学校教育課長)

はい。まず、「学校が楽しい」ということが一番です。この「楽しい」の意味は、学校生活が充実していて、深い喜びを感じたり、学ぶ楽しさだったり、自分のことを理解してくれる人がいる、そして自分の居場所があるということです。こうしたことが根本にあれば、これまでのお話の中に挙がっているようなことへの予防にもつながるのではと感じております。

改めて見直しましたのは、まずは心のケアです。これまでも当然対応はしておりますが、子どもの側に立って、子どもから見た時、今この状況はどう見えているのか、相手の立場に立つという心のケアです。

もう一つは、様々な活動における教育的な価値です。グループ、集団など1人ではできないことが、学校ではできるということ、そして、オンラインで出来ることの価値づけが見直されたというところです。

学ぶ楽しさですが、例えば人に意地悪をする、そんな時間がもったいないと思うほど授業が楽しい、学校生活が楽しいなど、いろいろな形で学習の楽しさ、学ぶ楽しさ、知る楽しさ、こういったところを深めていくことが必要であると考えております。

それぞれの分野の研究を進めながら、子どもたちにどう寄り添っていくか、これについては、打出教育文化センターにおいて研究部会を立ち上げることでしておりますので、所管課より説明いたします。

(田淵打出教育文化センター長)

打出教育文化センターの田淵です。よろしく願いいたします。

打出教育文化センターでは、教職員研修として、教育研究部会を実施しております。本年度は、授業改善部会、体力向上部会、特別活動と生徒指導部会の3つ部会を指定研究として設定いたしました。

先ほど野村からも申し上げましたが、学ぶことが楽しくなければ、学校に来たいとは思わないですし、運動ができなければ体育は楽しくないと感じると思います。

また、学級会などで自分たちが考えたことが実現できなくなれば面白くないと感じることもあると思います。先ほど申し上げた3つの部会による研究は、いずれも一人ひとりの子どもを理解し、個別のニーズに応えていくために、教師の力量を高めていくことが根底にあると考えまして、本年度は教師の実践的能力を高め、子どもをより理解する教育研究部会という共通テーマを掲げて研究を進めてまいりました。

3つの部会とも、不登校を考えていく上では大事な研究ですが、本日は、このうち特別活動と生徒指導部会について、来年度の方向性を説明させていただきます。

不登校についてはいろいろな視点がありますが、来年度の研究においては、誰もが安心して過ごせる学校となるため、子どもたちの小さな変化に気づき、その変化への対応など、児童生徒の姿がどのようになっているのか、これらを研究部員に明らかにしてほしいと考えております。

芦屋市の教育指針に掲載されているいじめや不登校チェック表、適応教室で作成している「不登校と向き合う」という冊子、また、不登校について市の教育委員会に毎月報告する際の様式があります。これまでは教育委員会から学校に示していたものを、この研究部会の研究の成果をそれらの冊子に載せながら、教育委員会と現場からの発進で、各学校でより共有しやすくしていきたいと考えております。

これらの視点が日々の授業で生かされることが重要ですので、大学研究者の先生方の助言等も受けながら明らかにし、実践を積み重ねていきたいと考えております。以上でございます。

(福岡教育長)

大学の先生と連携して取り組む事業について、もう少し詳しく説明をお願いします。

(坪井学校教育指導担当課長)

はい。実践校を決めまして、大学研究者の先生に年間を通じて複数回来ていただき、指導・助言を仰ごうと、現在準備を進めているところです。単発ではなくて、子どもたちの活動、授業の様子を、年間を通じて見ていただくことで、教師の関わり方など専門的な知見から指導・助言いただき学んでいきたいということで、計画しております。

(上田企画部長)

ただいまの所管課の説明につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。上月委員をお願いします。

(上月委員)

今の説明をお聞きして、大変楽しみになってきました。具体的に子どもたちの姿を見てもらって指導を受けたり、アドバイスを受けたりし、教育委員会指導主事や教員など教育に携わる人間が考えることはとても大事なことです。予算をつけていただいたことは、本当に有難いことだと思っています。

不登校への対応に関して、文部科学省の政策を書いた文章の中に、「学校、教育委員会、家庭、地域社会、関係機関等が互いに連携し、単なる『情報連携』にとどまらず『行動連携』が具体的に実効をあげるよう、一体となった取組を進める」とありました。それは、本当にそのとおりだと思います。単なる情報の共有だけに終わることなく、どう行動していくのか、教育委員会や学校現場、家庭、地域社会、関係機関等は何をどのように行っていくのか、そして、どのように連携していくのか、それが重要であります。

例として、来年度も引き続き予算をつけていただいたソーシャルワーカーの先生方や心理士の先生方を、学校現場はどう受け入れ協力していけば良いのかを、児童生徒個々の実態に即して具体的に考え探っていくなど、より実効性のある効果的な取組にしていく必要があると思います。

(上田企画部長)

ほかに御意見、御質問等ございますか。河盛委員をお願いします。

(河盛委員)

先ほどのご説明にあった、例えば体育ができなければ楽しくない、できれば楽しくなる、これは確かにそのとおりです。できないことがある授業は、行きたくない

と思うのは当然のことだと思います。私は、勉強はできましたけれど、体育は全然駄目でしたので、体育の授業や運動会は、あまり好きではありませんでした。

勉強があまり分からないから行きたくないと思われるかたによくよく話を聞いてみると、かなり学習障がいのかたがおられるのです。特に、国語の学習障がいがあると、全教科、点数が下がってしまいます。例えば、算数の計算はできますけれども、国語の学習障がいがあると、問題の意味が分からないので、全然できなくなる。ほぼ全教科できなくなるのです。そういうかたを早く見つけて本人に応じた対処ができれば、理科はできるようになるなど、本人のやる気につながると思います。

以前、小学校の問題を答えるというテレビ番組がありました。学校の成績は駄目だったけれども、理科だけはすごくできるとか、そういう方がおられました。得意なものが一つでもあれば、やる気が出てくるというか、学校に行こうという気力になると思うのです。

私が最近相談を受けた国語の学習障がいがあるかたは、算数は計算だけができるのだけれども、全教科点数が低く、何か得意なものはないのかとお尋ねしたところ、絵を描くのがすごく好きということで、いろいろな絵を描いておられて。お母さんからすると、変わった絵ですごくいいと思うのだけれど、点数は全然駄目だそうです。そういうかたを学校でうまく評価してあげると、意欲につながるのではないかと思うのです。

小学校低学年では、発達障がいがあるのではないかとと言われるかたがすごく多く、たしか17%ほどだったと思います。しかしながら、中学校3年生ぐらいになると5%ぐらいに下がると言われておられて、これは軽度な発達障がいと言われる方が多いということですが、実はうまく指導してあげれば、すごくよくなる方もたくさんおられます。教員の先生方には、積極的に発達障がいの研修を受けていただき、こうした子どもさんたちを見つけていただくことも大事ですし、学習障がいの方への指導の仕方がありますので、指導できる先生を増やしてほしいとも思います。指導ができる先生が数人しかおられなければ、対応はなかなか難しいと思います。ADHDのかたに対する対応なども、研修などを通じてうまく進めていただきたいと思います。

(上田企画部長)

ほかに御意見、御質問はございますか。極楽地委員お願いします。

(極楽地委員)

先ほどの上月先生と河盛先生のお話ですが、学校になかなか来ることが出来ない子どもさんが来ても、子どもたちはちゃんと受け入れる体制を整えていて、普通に接している。大人がちょっと気にし過ぎ、ということ、子どもから聞いております。

別室登校したときに、その子どもたちの中で仲間をつくったら、また学校に行こうという意欲もでてくる。だから、いつでも来ていいよではなくて、登校日をつくったらいいのではないかと話す子どもたちもおりまして、なるほどなと思いました。

行ってみようと、一步を踏み出す勇気、家から出る勇気がないと、先に踏み出す

ことができませんので、別室登校のあり方を今一度検討いただけたらと思っております。

これについては、中学校の校長先生から御相談をいただいております。一緒に考えていきたいと思っております。子どもたちが学校に来てくれるのが一番だと思いますので、早期に対応できるお子さんについては、たくさん学校に来られるよう、考えていきたいと思っております。

学校の先生方は、本当に御尽力されておられます。学校になかなか来られてなかったお子さん保護者のかたが「学校の先生に本当によくしていただき感謝している。」とおっしゃっておられたのをお聞きして、本当に芦屋でよかったと思いました。

打出教育文化センターでは、夏の研修でも不登校の研修をされておられましたし、岡崎市へ視察に行かれたことも伺っております。先進的な市町にさらに視察に行っていただけとありがたいと思っておりますので、費用はかかるかと思っておりますが、よろしく願いいたします。

(上田企画部長)

森川委員をお願いします。

(森川委員)

先ほど野村課長がおっしゃった、学校は楽しいところで、充実している、理解してもらえる、安心してもらえる場所だと子どもが感じる、そうした学校を目指すというのは、一番大事なところかなと私も考えておりました、非常にうれしく思いました。

その中で、子どもの立場に立ってということができてきましたが、当然ながら子どもの意見、お話はよく聞いていただいているとは思いますが、保護者の意見もあつたりで、なかなか子ども自身の意見を聞き取ることが難しい状況もあつたりするかと思います。

こども基本法が制定されて、子どもの意見を聞くことは法律で明示されております。こうした視点も踏まえて、子どもの意見をどうやって酌み取るのか、環境整備や働きかけ、例えば子どもさんから伝えやすいような選択肢を与えるなどいろいろなやり方があると思っておりますので、この辺りに焦点を当てていただき進めていただけたらなと思っております。

あと、芦屋市の「子ども・若者計画」を拝見いたしましたが、この中に、不登校対策についての記述がございました。

中学校の生徒さんと一般の方のアンケート結果が掲載されていたのですが、先日の議会で、教育長が不登校の課題として、中学校では増加傾向、小学校では低年齢化とおっしゃっていたと思うのです。なかなか難しいと思うのですけれど、今後、小学生を対象としたアンケートも検討されてみてもいいのかなと思った次第です。

あとは幼保連携です。教育指針にも記載されているように、これまでも取り組んでいただいていると思っておりますけれど、現状の不登校にみられる特徴として、小学校における低年齢化とすれば、学校に入る前の段階の情報として、そのお子さんの状況の把握は必要だと思います。教育指針には、どちらかという学力の向上に重点があるような記載に見受けられたのですが、生活全般の状況についても、もう少し

把握していただき、小学校入学後、個人情報の問題などもあり、なかなか難しいかとは思いますが、これらの情報を共有することで、不登校の対策につなげていけるのではないかと思いますので、このあたりもご検討いただいてもいいのかなと思われました。

(野村学校教育課長)

低年齢における不登校や登園渋りは、例えば、家の方が、居心地が良すぎて離れにくいなど、お母さんからなかなか離れられないというのは、どこの学校園でもわりあい多くあることです。ただ、それが長期化しないようにすることが重要です。子どもたちのその不安はどこから来ているのか、幼稚園の先生から確認することがございます。特に幼稚園の先生は親御さんとよく会話をしておりますので、小学校入学前に必要な情報はきちんと聞き取るようにしています。

また、子どもたちの力を借りたりすることもございます。異年齢の子どもたちが効果を発揮することがございまして、小学校1年生が地域の6年生と一緒にいくことで、すっと行けるようになったりすることもあります。学校に行きにくい子のことを他学年のチームのメンバーが聞いて、じゃあこの地域の子だったらこうやって声掛けしてみましようという情報を共有するようにしております。特に入門期は特に気を遣っておるところです。

(極楽地委員)

登校するしないという是非の話が様々な場面で挙がっておりますが、学校に行かないことはわるいこと、そういうお考えの方もまだまだ多くいらっしゃるなど思っており、地域の方、当の保護者であったり、学校の先生自体も意識改革が必要かなと思っております。

今後、学校では学校運営協議会が発足していきますので、地域の方には、登校するかしないという問題だけではなく、これから先、子どもたちが社会に出ていかに育っていけるかを、一緒に考えていただきたいこともお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(上田企画部長)

いろいろと御意見を頂戴しありがとうございました。今後の進めていく上での検討課題とさせていただきます。

議題2つ目につきましては、以上で終了とさせていただきます。

続きまして、次第3の報告事項「令和5年度岩園幼稚園3歳児保育の入園状況及び朝日ヶ丘小学校との就学前連携の取組について」、所管課よりお願いします。

(福岡教育長)

3歳児保育については、幼保のあり方を市長部局と一緒に考えて、今の完成形となりました。当時は増加の一途をたどる保育所の待機児童をどうすればいいかという課題があり、一方では幼稚園は定員割れしている現状がございました。その後、幼児教育・保育の無償化となり、社会は大きく変化いたしました。

認定こども園で3歳児保育を行うことになりましたが、いとう市長ご就任後、市立幼稚園においても3歳児保育を試験的にやってみたらという後押しをしていただき、岩園幼稚園での試験的实施が始まったのです。それは、私たち教育委員会にとって非常に有難いことでした。改めて感謝申し上げたいと思います。

本日は、3歳児保育を実施している岩園幼稚園での子どもたちの様子など市長、教育委員の皆さんにご覧いただきます。

(竹内管理課長)

管理課の竹内です。よろしくお願いいたします。お手元にお配りしておりますカラー刷りの資料をご確認ください。上の段と下の段で分かれておりまして、上の段が園児数の見込み数の前年度との比較の表になります。青色でマーカーをしておりますところが岩園幼稚園です。左側が令和5年度で、3歳児が17名、学級数は1クラスです。現時点で、さらに3人のお子様が入園予定と伺っておりますので、最新情報といたしましては、20名が入園予定でございます。

参考までに、学級数の表を下に載せておりますけれども、昨年度と学級数の変更はございません。園児数の報告は以上ですが、この後、岩園幼稚園と朝日ヶ丘小学校の就学前の連携をご覧いただきます。先ほど森川委員からもお話がありましたように、不登校の低学年化への未然防止の取組としても、大変重要な事業であり、今後さらに広げていこうと取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

(村上学校教育指導担当課長)

学校教育指導担当の村上です。よろしくお願いいたします。それでは、幼・保・小の連携について報告いたします。平成28年度、精道小学校区で始まりました「合同運動会」が、平成30年には市内すべての小学校区で実施いたしました。合わせて「小学校ごっこ」も始まり、これらの事業をきっかけに様々な連携が進んでいたところにコロナ感染症が蔓延し中止となっておりますが、今年度、3年ぶりに「合同運動会」と「小学校ごっこ」を実施することができました。

「合同運動会」では感染拡大防止のため、小学生との連携はありませんでしたが、どの小学校でも校長先生が挨拶に出てきてくださり、子どもたちは広い校庭で他の園の友達と一緒に運動遊びを楽しむことができました。

次に、2月の後半から3月初めに行われました「小学校ごっこ」の様子を御覧ください。

(映像を視聴しながら説明)

潮見小学校に行った、しおさいこども園のこどもたち、こちらは精道小学校に行った、はなえみ保育園のこどもたち、こちらは山手小学校に行った、西山幼稚園のこどもたちです。初めはちょっと緊張しているこどもたちも、なぞり書きをして褒めてもらったり、花丸をもらって喜んだり、とても楽しく過ごすことができました。

こちらは、愛光幼稚園のこどもたちです。図書室や保健室を見学させていただきました。「しんどくなったら来てね。」という先生の言葉に、「ベッドが1つしかないけれど、2人来たらどうするのですか」と質問したところ、「ここにいますよ」と壁からさっと出してきて、それを見たこどもたちはとても驚いていました。

こちらは、岩園小学校での様子です。4年生が本を紹介してくれたり、司書補の先生が優しくこどもたちの気持ちに寄り添って接して下さって、こどもたちもとても喜んでいました。どの学校でも温かく迎えてくださいました。

こども園や保育所の先生方から、「初めは緊張していたこどもたちも、いろいろな先生と関わるうちに、自分から学校のことを知ろうとする姿が見られた。」「楽しか

った、早く学校に行きたいという声が多く聞かれた。」など、大変うれしい感想をいただきました。

次に、朝日ヶ丘小学校の様子です。朝日ヶ丘小学校では、校長先生から、「小学校ごっこ」を5年生と一緒にできませんかとの御提案をいただきました。総合的な学習の時間の集大成として、人・地域のために自分ができることを考えて実行することで、児童自らが幼稚園児との交流を計画したとのことで、「小学校ごっこ」の1週間後に、5年生が岩園幼稚園に行き、一緒に遊ぶ計画を立てました。

こちらの写真は、5年生の部屋に連れてきてもらって、なぞりがきを教えてもらっています。学校探検では、ペアになって案内してもらいました。

こちらは芦屋大学附属幼稚園の子どもたちの様子です。5年生の子どもたちが小さい子を前にして少しかがんだり、顔を寄せて話をしたりしている様子がうかがえます。5年生の担任の先生からも校長先生からも、こうした姿を見ることができたことがうれしかったとの感想をいただいています。

また、普段はちょっと集中できにくい子や、周りの友達に助けられている子が、一生懸命幼児の面倒を見ていたということで、達成感を感じることができたとおっしゃっておられました。

次は、1週間後に朝日ヶ丘小学校が岩園幼稚園に訪問したときの様子です。どんな遊びをするかなども、すべて5年生が計画して決めたそうです。最後は、幼稚園児からお礼の言葉を伝えました。岩園幼稚園の内藤園長は、5年生に優しくしてもらったことで、今度は友達や年下の子に優しくしようとする姿が見られた。こうして優しさがどんどんつながっていく、リレーみたいですよ、と言われていました。

朝日ヶ丘小学校の高橋校長先生は、普段から、地域で子どもたちを育てたいとおっしゃっておられますが、小さい子と関わること、これは小学生にとっても大切な経験である。幼稚園児と関わることで、みんな生き生きとしていて、輝いていた。自己有用感や達成感を感じている、とおっしゃっておられました。

2つ目としては、教員にとっても必要な経験であると言われました。教員にとっても、小さい子どもを見ることで自分の目の前の子どもの発達の道筋を知ることができる。幼稚園の先生の指導の仕方を教員にも見てほしいとおっしゃっておられました。

また、優しさや思いやりは、人との関わりの中で育っていく。その環境をつくるのは私たちの役割である。そして、小学生も地域の中で育てたい。地域に顔を知っている人が増えることで触れ合い、関わりが増える。それが温かい芦屋市になっていくのではないかととも言われていました。

「小学校ごっこ」について、ほかの小学校からも小一プログラムの緩和や解消に向けて必要な活動であるということで、今後も続けてほしいと言われております。

今後に向けてですが、幼保小の架け橋プログラムの中で、子ども同士の連携に終わらず、教員、保育者がお互いの教育、保育について理解して、子どもの育ちについて考え合うことが大切であると言われております。どの教育・保育施設においても、質の高い教育・保育が受けられることが大切です。

これを受けまして、就学前教育、保育施設同士の横の連携について、今回は27

の施設で行いましたが、今後は、認可外や市外に通う芦屋市の子どもたちも含めた、さらなる横の連携ができていくことを目指して進めていきたいと思っております。

幼・保・小・中、縦の連携と接続、この両方を市立幼稚園が核となって行っていくことが、芦屋市全体の教育・保育の質の向上につながると考えております。以上です。

(上田企画部長)

続きまして、次第4、その他でございますが、事務局からは特段ございません。

では、最後に教育長から一言、御挨拶をお願いいたします。

(福岡教育長)

いとう市長、本日はありがとうございました。芦屋の教育をもっといいものにしようという願いは市長と全く同じです。その取組等を今日は知っていただく良い機会になったと思っております。今後も、総合教育会議や協議会の場でお互い意見を交わし、それがいろいろな形につながっていければと思います。

いとう市長の冒頭の御挨拶にもございました、「こども家庭庁」については、喫緊の課題です。お互いに中身を十分に理解し合って進めましょう。新たに出発したところですので、市長と教育委員会とで今後も忌憚のない意見交換を行い、さらにいいものにしていきたいと思っております。

このことは芦屋市の教育の素晴らしさにつながっていくものだと思います。こうした意味において、本日はこれらを共有できたのではないかと思います。ありがとうございました。

(上田企画部長)

本日の会議につきましては、以上でございます。

なお、今回の開催が、令和4年度総合教育会議の最終となります。次年度以降も必要に応じて開会をさせていただきます。今後も市長部局と教育委員会において忌憚のない意見交換ができればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議は閉会させていただきます。

ありがとうございました。

<閉 会>

以 上